

霧島山のめぐみめぐる

えびの

広報

12 2016
DEC
vol.602

山と水、米と肉。温泉と四季のまち。

Ebino city
Public relations

特集
地域の身近な相談員
「民生委員・児童委員」

今月の掲載記事

平成 27 年度決算報告
水道管破損防止対策をしましょう
コンビニ交付がさらに便利に
市外在住でも戸籍証明を取れます
CIVIC NEWS
まちのわだい



Interview

地域で困っている人のために

えびの市民生委員・児童委員協議会

上野 憲昭^{けんしやう} 会長

民生委員・児童委員は地域の福祉に大変重要な役割を担っていると思っています。12月1日に民生委員・児童委員の交代が行われ、初めて民生委員・児童委員になった人がたくさんいます。会長として、皆さんからの意見を聞き、協力しながら3年間頑張っています。皆さんと一緒にえびの市民生委員・児童委員協議会を盛り上げていきたいです。

地域福祉の課題は地域によってさまざまです。自分が担当する地域の実情に合わせて活動することが大切になります。課題解決を図るために、高齢者や一人暮らしの人、介護に悩んでいる人、障害のある人など弱い立場にある人に目を向けることが重要なことだと考えています。

私たちは、緑色の服を着て活動しています。見かけたら気軽に声をかけてください。どんなささいなことでも構いません。悩んでいること、困っていることなどがあったら地域の身近な相談員である私たち民生委員・児童委員に相談してください。関係機関と連携を取り、悩み解決に向けてのお手伝いをさせていただきます。



地域の身近な相談員

「民生委員・児童委員」

相談を受ける田代地区の上野憲昭さん

お住まいの地域には、民生委員・児童委員と呼ばれる人がいることを皆さんは、ご存じですか。

「民生委員」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。

また、全ての民生委員は児童福祉法によって「児童委員」も兼ねています。各中学校校区には、児童福祉に関する事項を専門に担当する主任児童委員がいます。この民生委員・児童委員の歴史は古く、平成29年度には創設100周年を迎えます。

核家族化が進み、地域社会のつながりが薄くなっている今日、地域では、子育てや介護の悩みを抱える人や、高齢者・障害のある人などが孤立し、必要な支援を受けられないケースがあります。そこで、民生委員・児童委員は、地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民を行政や専門機関へつなぐパイプ役を務めています。

民生委員・児童委員の要件は、住民の人で、その地域の実情をよく知り、福祉活動やボランティア活動などに理解と熱意があるなどです。委員の身分などは次のとおりです。

【身分】厚生労働大臣から委嘱され、えびの市長が担当区域を定める無報酬の非常勤特別職の地方公務員

※活動に必要な交通費等は、支給されません。

【任期】3年（再任も可能）

どんな活動を行っているの？

委員の皆さんは「民生委員・児童委員協議会（事務局：社会福祉協議会）」に所属し、地域の実情に合わせて福祉に関する幅広い活動を行っています。

地域住民である皆さんと同じ立場で相談のり、必要であれば福祉制度や子育て支援サービスを受けられるように関係機関へつなぐ役割を果たします。

【民生委員・児童委員】

【活動内容】

特定の区域を担当し、高齢者・障害がある人の福祉に関すること、子育てなどの不安に関するさまざまな相談・支援を実施

【主な活動】

担当区域の高齢者や障害者のいる世帯、児童・妊産婦・母子家庭などの状況把握（家庭訪問や地域での情報収集など）、ニーズに応じた福祉サービスなどの情報提供。支援が必要な人のさまざまな相談に応じ、助言。市福祉事

【民生委員・児童委員】
(H28.12.1～H31.11.30) 3年間 (敬称略)

【飯野地区】

担当区	氏名	担当区	氏名
堀浦	西道りえ	西上江・中上江	園田軍志
上大河平	高木愛壽	上上江	松元勝子
下大河平	森高まり子	上上江	竹本秋行
下大河平	新久保一夫	駅前	田中千鶴子
杉水流・五日市	篠原なみ子	駅前	大出水裕見子
東原田	上畠久男	上原田	伊地知興子
麓	柘山政雄	中原田	今村守
麓	濱田喜八郎	南原田	武田クミ子
町・片馬場	上原勝己	南原田	齊藤克子
町	古川慶一	田代	上野憲昭
前田・坂元	中山千賀子	出水	坊野典義
芋畑・高野	吹上廣美	末永	上園勝夫
大明司・山内	原田恵利子	白鳥	坪倉千鶴子
池島・今西	長尾幸子		

【加久藤地区】

担当区	氏名	担当区	氏名
松原・麓	山内勇	大溝原・灰塚	前田利民
前松原	迫勝文	永山	吉永政治
中島	岸田節子	湯田	本田敏光
中島	瀬戸山チリ	東川北	山之内陸子
西郷	美坂恵子	榎田・牧の原	榎園賢二
栗下	上野修一郎	東長江浦上・下	井園甚市
西長江浦上・下	出水一美	尾八重野	塩入裕雄

【真幸地区】

担当区	氏名	担当区	氏名
水流	佐々木壽徳	京町	坂元英敏
南・北昌明寺	野田幸一	京町	田代重光
東・中内堅	福嶋康夫	上向江・下浦	亀園育子
西内堅	田中幸	中浦	末原和子
溝ノ口・北岡松	下原逸男	上浦	藤嶋浩三
南岡松	中村夏江	上島内	堀田保
柳水流・亀沢	境田弘子	下島内	今村富雄
京町	岡村輝美	西川北	海江田悟

【主任児童委員】

担当区	氏名	担当区	氏名
飯野校区	渡部弘子	加久藤校区	佐藤以津子
上江校区	永田貴子	真幸校区	福重真諭美

【退任された民生委員・児童委員および主任児童委員】(H28.11.30付) (敬称略)

担当区	氏名	担当区	氏名	担当区	氏名
堀浦	川野記代	前松原	佐藤以津子	西内堅	寺田悟
上大河平	木下幸夫	中島	高野清廣	京町	鶴田律子
下大河平	畑田蓉子	西郷	松田輝久	上向江・下浦	深利茂男
東原田	伊地知みどり	栗下	上谷川則男	上浦	古城房子
麓	坂元眞	西長江浦上・下	栗下軍治	上島内	園田義保
町	山本みどり	大溝原・灰塚	前田寛道	下島内	色紙純義
前田・坂元	東脇順子	永山	秦エミ子	飯野校区	山内節子
大明司・山内	吉鶴純男	東川北	清藤茂樹	上江校区	山本ハヤ子
池島・今西	地主久榮	尾八重野	稲泉眞理子	加久藤校区	富田和美
白鳥	西幸一	東・中内堅	弓場岩男	真幸校区	上水順子



12月1日、市総合福祉センターでえびの市民生委員・児童委員厚生労働大臣委嘱状伝達式が行われました。伝達式では、57人の民生委員・児童委員と4人の主任児童委員に委嘱状が伝達されました。
伝達式で村岡市長は「地域の課題をみんなで連携して解決していきます。不安もあると思いますが、行政もバックアップしていきます」と話しました。

また、伝達式に先立って、えびの市民生委員・児童委員退任式が行われました。退任したのは、民生委員・児童委員26人、主任児童委員4人です。退任式では、厚生労働大臣感謝状および県知事記念品が14人に、県知事感謝状が16人に贈呈されました。
退任者を代表して上谷川則男さん(栗下)は「私たちは地域の人のために少しでも力になろうと頑張ってきました。この活動で、多くの人と出会い、

助けてもらいました。ありがとうございました。ありがとうございました」とあいさつしました。
☎ 35・1111 (内線253)
岡市福祉事務所福祉係

民生委員・児童委員に委嘱状を交付 地域福祉の推進に尽力します

務所等の関係行政機関への業務協力など

【主任児童委員】

【活動内容】

各中学校区ごとで地域の児童福祉に関する機関の連携を図り、区域担当の児童委員・民生委員の活動をサポート

【具体的な活動】

市福祉事務所、児童相談所や保健所、学校と区域担当の児童委員・民生委員との連絡調整。民生委員・児童委員の活動に関しての相談 など

地域の身近な相談員

高齢者や障害のある人への支援が必要なとき、子育てや介護での心配ごとや不安といった困ったことがあるときは、お住まいの地域の民生委員・児童委員、主任児童委員へお気軽にご相談ください。民生委員・児童委員、主任児童委員には守秘義務があり、相談した人の秘密は守られます。

地域の民生委員・児童委員、主任児童委員について知りたい場合、また、民生委員・児童委員の制度について詳しく知りたい場合は、市福祉事務所までお問い合わせください。

☎ 35・1111 (内線253)
岡市福祉事務所福祉係

民生委員・児童委員はさまざまな活動をしています

民生委員・児童委員は、高齢者や障害のある人などの相談を受けるなどの活動のほか、市内で行われるイベントなどにボランティアで参加しています。それらの活動の一部を紹介します。

○横断歩道で児童・生徒を見守り



定期的に児童・生徒の通学時間に合わせて、交差点等で安全に道路の横断ができるように見守っています。

○視覚障害者福祉会ふれあい交流会



10月12日、真幸地区体育館で視覚障害者福祉会主催のふれあい交流会が行われました。会場の設営や視覚障害の体験をしました。

○高齢者クラブスポーツ大会



10月25日、永山運動公園で高齢者クラブスポーツ大会が行われました。大会運営のほか、担当地区の応援などをしました。

○産業文化祭の神おどり



11月19日、田の神さあの里産業文化祭の田の神さあおどりに出場しました。踊りはもちろん、出場者紹介の際には民生委員・児童委員の活動をPRしました。

目的別の歳出の状況 ※()は前年度比

- ◎議会費・・・1億5,712万7千円(2.7%増)
議会の活動に要する経費です。
- ◎総務費・・・23億1,622万4千円(25.7%増)
市有財産の維持管理、戸籍、統計、徴税、選挙、職員の人事などに要する経費です。
- ◎民生費・・・39億4,676万4千円(1.0%増)
社会福祉(身体障害者・高齢者・児童に関する福祉)や生活保護などに要する経費です。
- ◎衛生費・・・8億6,808万9千円(22.6%減)
市民が健康で衛生的な生活環境を保持するためや、ごみの処理などに要する経費です。
- ◎労働費・・・883万円(79.6%減)
雇用対策などに要する経費です。
- ◎農林水産業費・・・8億2,196万2千円(1.4%増)
農業委員会や、農業・畜産・林業の振興などに要する経費です。
- ◎商工費・・・4億1,481万8千円(37.8%増)
商工業の振興や、観光事業、企業誘致などに要する経費です。
- ◎土木費・・・9億3,597万円(21.6%増)
道路の新設や維持管理、市営住宅の維持管理などに要する経費です。
- ◎消防費・・・4億5,576万7千円(22.1%増)
消防や災害対策に要する経費です。
- ◎教育費・・・8億8,253万4千円(11.0%増)
小・中学校、教育委員会、社会教育や、市内体育施設の維持管理などに要する経費です。
- ◎災害復旧費・・・2,959万8千円(27.3%減)
災害によって生じた被害の復旧に要する経費です。
- ◎公債費・・・7億7,211万4千円(3.7%減)
市が借りているお金の返済に要する経費です。

用語の説明

- 【地方交付税】地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行できるよう、一定の基準により国を通じて交付されるお金。
- 【国庫支出金】国から地方自治体に支出される補助金や委託金。
- 【地方債】市がさまざまな事業を行う時、長期にわたって借りるお金。
- 【自主財源】市が自ら徴収または収納できる財源。市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入など。
- 【依存財源】国や県により交付されたり、割り当てられたりする財源。地方交付税、国庫・県支出金、地方譲与税、地方債など。
- 【義務的経費】歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費。人件費、扶助費、公債費。
- 【投資的経費】歳出のうち、その支出が建物、学校、道路など、資産形成に向けられる経費。
- 【人件費】市職員給与、市議会議員・各種委員報酬など。
- 【扶助費】法令に基づき、被扶助者に支出される経費。児童手当、医療扶助、教育扶助など。
- 【普通建設事業費】投資的経費のうち、道路、橋、学校、庁舎等公共用または公用施設の新設増設等の建設事業に要する経費。

■問い合わせ先
市財政課財政係
☎ 35 - 1111 (内線 381)

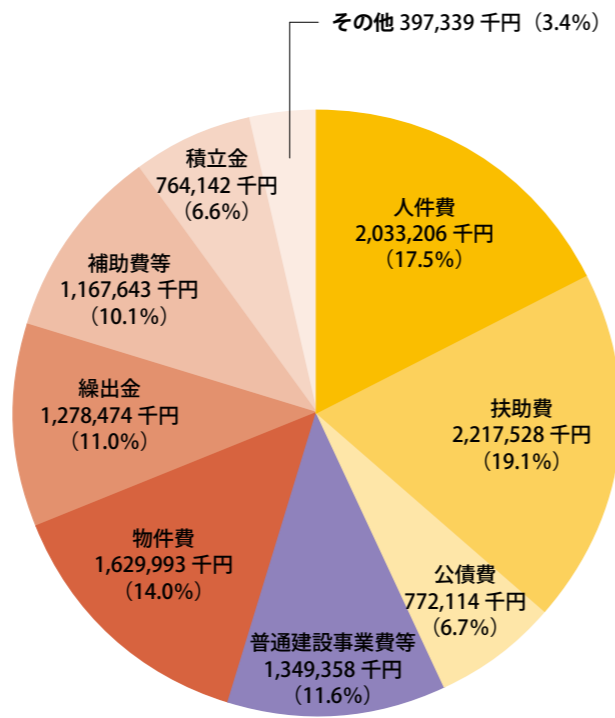
平成 27 年度

決算

一般会計 歳出 総額

116 億 979 万 7 千円

対前年度比 5.9% 増



オレンジ系：義務的経費 紫色：投資的経費 赤色系：その他の経費

当てられたりする依存財源に分けられます。歳出は、普通建設事業費、積立金などの増により、対前年度比5・9%の増となりました。歳出を性質別に大別すると、人件費・扶助費・公債費の合計である義務的経費、普通建設事業費・災害復旧事業費の合計である投資的経費、物件費・繰出金・補助費等・積立金などのその他の経費に分けられます。

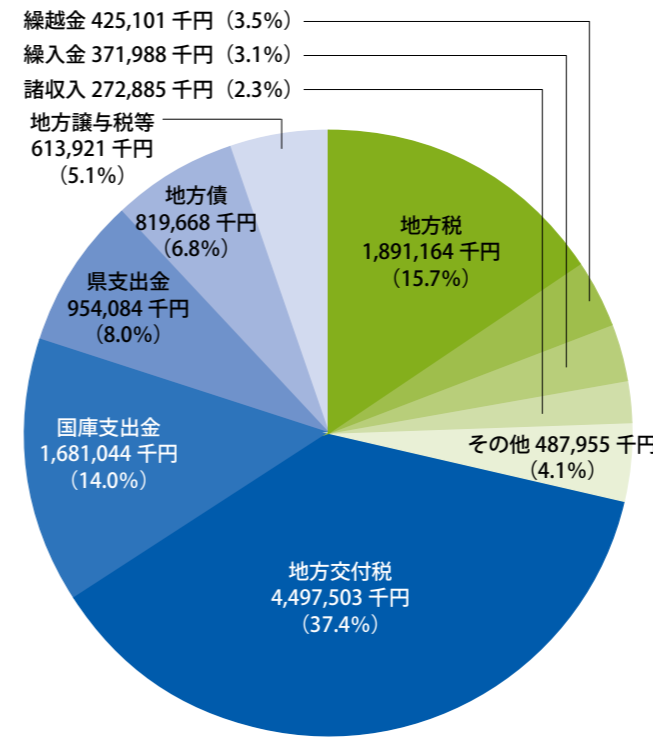
報告

【地方財政状況調査】

一般会計 歳入 総額

120 億 1,531 万 3 千円

対前年度比 5.6% 増



※()は構成比 緑色系：自主財源 青色系：依存財源

平成27年度一般会計の決算状況は、歳入総額120億1,531万3千円、歳出総額116億9,797万7千円で、差し引き4億5,511万6千円となりました。歳入は、国庫支出金、地方消費税交付金などの増により、対前年度比5・6%の増となりました。歳入は、市が自ら徴収または収納できる自主財源と、国や県から交付されたり、割り

平成27年度 一般会計の決算状況

特別会計・企業会計決算

【単位:千円】

区分	歳入	歳出	
国民健康保険特別会計	4,210,429	4,035,948	
後期高齢者医療特別会計	630,325	630,065	
介護保険特別会計	保険事業勘定	3,135,179	3,036,192
	介護サービス事業勘定	20,547	20,018
水道事業会計	収益的収支	331,591	332,426
	資本的収支	212,354	331,959
病院事業会計	収益的収支	772,304	855,926
	資本的収支	5,207	7,377

国民健康保険のように、特定の人たちの相互扶助を目的とした事業は、原則として、利益を受ける人たちが負担するお金で運営します。そのため、一般会計とは別の「特別会計」となっています。

市民負担の状況

【単位:千円】

区分	決算額	一人あたり	一世帯あたり
市民税(個人)	518,667	26	52
固定資産税	996,335	49	101
軽自動車税	67,029	3	7
市たばこ税	138,440	7	14
入湯税	4,373	0.2	0.4

住民基本台帳人口20,329人、9,907世帯で算出。(平成28年3月31日現在)

※滞納繰越分を除きます。※各税目は、納める対象者が決まっており、各個人の税負担額はそれぞれ異なりますが、ここでの一人・一世帯あたりの金額は、単純に決算額を人口・世帯数で割って算出しています。

財産の状況

◎公有財産、物品

区分	面積・数量等
土地	10,327,076.94㎡
建物	136,565.47㎡
物品	物品のうち公用車129台

◎債権、基金

【単位:千円】

区分	26年度末残高	増減	27年度末残高
有価証券	16,644	0	16,644
出資による権利	55,617	13,212	68,829
債権	445,358	△1,227	444,131
基金	7,386,455	486,586	7,873,041

市債の借入残高の状況

【単位:千円】

区分	26年度末残高	増減	27年度末残高
一般会計	7,293,850	124,098	7,417,948
水道事業会計	1,207,287	54,967	1,262,254
病院事業会計	25,678	△2,458	23,220
一時借入金	-	-	-

特別会計・企業会計決算、市民負担の状況、財産の状況は【平成27年度決算書】から

【具体的な凍結破損防止策】



屋外にある水道管や蛇口に保温材を巻くなどして保温する



水道メーターボックスの中に保温材を入れて保温する

水道管破損防止対策をしましょう

気温がマイナス4℃以下になると、水道管が凍って破損する可能性が高くなります。これまで、平成24年2月、平成28年1月の寒波により、多くの凍結破損・漏水が発生し、長時間にわたり断水や給水制限を行いました。

■水道管・水道メーターを保温する
屋外の露出している水道管や蛇口に保温材や布、タオル等を巻いて保温します。

また、水道メーターボックス内に保温材を詰めて保温しましょう。保温材は古いタオルや毛布などをビニール袋に入れて濡れないようにしてください。ビニール袋に入れていないと濡れて凍ってしま

さん自身で修理を依頼して、費用は自己負担となります。

また、水道メーターボックス内に保温材を詰めて保温しましょう。保温材は古いタオルや毛布などをビニール袋に入れて濡れないようにしてください。ビニール袋に入れていないと濡れて凍ってしま

ので、注意してください。

■水抜きをする

水道管内の水を空にしておくことは凍結を防ぐ有効な手段です。気温が下がることが予想される日の就寝前などに、メーターのところにある止水栓を閉めて、全ての蛇口を開いて水抜きをしてください。この場合は、水の使用ができませんので、注意してください。

また、水抜きをしない場合は、気温の下がる時間帯に、糸を引く程度の水を出してください。水道管内の水が常に流れる状態にしておけば、凍結を防ぐ有効な手段となります。

■万一に備える

○飲み水の確保
ペットボトルや鍋などにくみ置きして飲み水の確保をしましょう。

○生活用水の確保
風呂の浴槽やバケツなどにくみ置きをして生活用水の確保をしましょう。

また、天気予報や市の防災行政無線放送等による事前の寒波情報を活用してください。水道管破損防止対策を行って、快適な冬を過ごしましょう。

水道課では、凍結防止啓発のチラシを配布しました。ご家庭の目に付く場所に貼るなどしてご利用ください。

☎ 35-11111 (内線292)
問 市水道課工務係

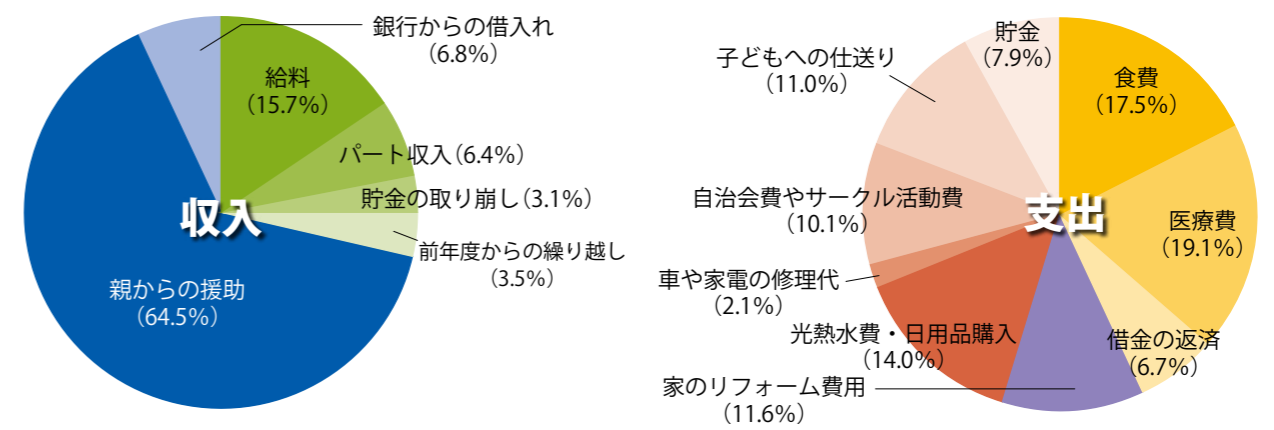
●身近なものに例えると・・・

平成27年度一般会計の決算を、皆さんにわかりやすくするため、年間の収支を500万円として、家計に例えてみました。

収入		支出	
給料 (地方税)	79万円	食費 (人件費)	85万円
パート収入 (使用料・手数料・財産収入など)	32万円	医療費 (扶助費)	92万円
貯金の取り崩し (基金からの繰入金)	15万円	借金の返済 (公債費)	32万円
前年度からの繰り越し (繰越金)	18万円	家のリフォーム費用 (普通建設事業費など)	56万円
親からの援助 (地方交付税、国庫支出金など)	322万円	光熱水費・日用品購入 (物件費)	68万円
銀行からの借入れ (地方債)	34万円	車や家電の修理代 (維持補修費)	10万円
地方税や扶助費などの用語を給料や医療費など身近なものに例えています。この家計簿では、毎年500万円が必要なものを、親からの援助(322万円)や銀行からの借り入れ(34万円)などで補っていることがわかります。		自治会費やサークル活動費 (補助費等)	49万円
		子どもへの仕送り (繰出金)	53万円
		貯金 (積立金・投資および出資金など)	38万円
合計	500万円	合計	483万円
		次年度への繰越	17万円

収入・支出の割合

収入と支出、それぞれを割合で表すと、下のようなグラフになりました。収入では、「親からの援助」に大きく頼っていること、支出では医療費が最も多いことがわかります。



コンビニ交付がさらに便利に 市外在住でも戸籍証明を取れます

市では、12月27日(火)から、市外に住民登録があっても本籍地がえびの市にあれば、全国のコンビニで「戸籍証明書」を取得できる。「本籍地証明書交付サービス」を開始します。これは、県内で初めての取り組みです。

市では、3月14日からマイナンバー(個人番号)カードを利用して、コンビニで戸籍証明書などを取得できるコンビニ

コンビニ交付サービスを行っています。しかし、えびの市に本籍地があっても、就職等で転出した場合には戸籍証明書は、市の窓口や郵便で請求する必要があります。

本籍地証明書交付サービスの利用には、マイナンバーカードと事前の利用登録申請(1回のみ)が必要です。利用登録申請は、コンビニのマルチコピー機または自宅等の

インターネットに接続されたパソコン(ICカードリーダー接続)から行います。パソコンからの申請は、「戸籍証明書交付の利用登録申請サイト」をご確認ください。

えびの市に本籍地と住民登録がある人は、利用登録申請の必要はありません。
☎市民環境課市民・年金係 35・1111(内線271・272)

マイナンバーカードを利用した本籍地証明書交付サービスの手順

○コンビニ(現時点でセブン・イレブンのみ)のマルチコピー機またはパソコンから事前に利用登録申請をします(1回のみ)。利用登録申請審査の完了には、数日かかります。



○利用登録申請審査の完了を確認後、コンビニのマルチコピー機で戸籍証明書の交付を受けることができます。利用登録後はどのコンビニでも交付を受けられます(一部を除く)。



コンビニで本籍地証明書交付サービスを受けるには

本籍地証明書交付を利用できる人 えびの市に本籍のある人で、市外の市区町村に住民登録し、マイナンバーカードに電子証明書の発行を受けている人

利用方法 コンビニのマルチコピー機または自宅等のインターネットに接続されたパソコン(ICカードリーダー接続)から事前に利用登録が必要です。利用登録の開始は12月27日(火)です(現時点で利用登録できるコンビニは、セブン・イレブンのみです)。利用登録申請審査完了後、全国のコンビニのマルチコピー機で戸籍証明書の交付を受けられます。

取得できる証明書・交付手数料 ・戸籍(全部・個人)事項証明書1通450円
・戸籍の附票の写し1通300円

戸籍証明の交付時間 午前9時～午後5時
※土日、祝日、年末年始、メンテナンス日を除く

※えびの市に住民登録のある人は、マイナンバーカードに電子証明書の発行を受けていれば、利用登録は必要ありません。えびの市がコンビニで交付している証明書は、住民票、印鑑証明、戸籍事項証明、戸籍の附票の写し、所得課税証明です。戸籍以外の証明書の交付時間は、午前6時30分～午後11時です。(年末年始、メンテナンス日を除く)

申請しませんが 便利ですマイナンバーカード

コンビニ交付を受けるためには、マイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードがあれば、本人確認の際の公的な身分証明書として利用できるほか、インターネットで確定申告できるe-Taxを利用できるなど大変便利です。平成29年7月からは、行政サービスのお知らせがオンラインで届くマイナポータルが開始される予定です。まだマイナンバーカードを取得していない人は、ぜひ、申請をお願いいたします。

マイナンバーカードの申請

通知カードは、申請により顔写真付のマイナンバーカードに換えることができます。マイナンバーカードの交付申請書と送付用封筒は、昨年の11月から12月にかけて各世帯に届けられた通知カードに同封されています。郵送での申請のほか、交付申請書に記載されているQRコードや申請書IDを使用することで、スマートフォンやインターネットに接続したパ

ソコンからも申請できます。ただし、通知カードを受け取った日以降に引っ越しを行った人は、通知カードに同封された交付申請書で申請することはできません。引っ越し後に申請を行う場合は、転入・転居手続の際に窓口で受け取った交付申請書または手書き交付申請書を使用してください。手書き交付申請書の場合は、郵送での申請のみとなります。

交付申請書を紛失した場合には、市民環境課市民・年金係または飯野・真幸両出張所(手書き交付申請書のみ)で交付を受けてください。交付申請をしてから、市役所での受け取りまでには1カ月程度かかります。e-Taxで確定申告をお考えの場合には、申告期限に間に合うよう、早めの交付申請をお願いします。

通知カード



申請すると受け取ることができます

マイナンバー(個人番号)カード



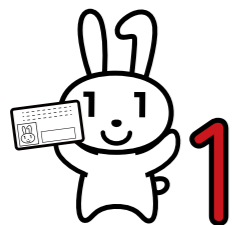
☎市民環境課市民・年金係 35・1111(内線271・272)

マイナンバーカードはどうしたらもらえるの?

郵便・パソコン・スマホなどから無料で申請できます。

郵便による申請

- ①個人番号カード交付申請書に署名または記名・押印し、顔写真を貼り付けます。
- ②交付申請書の内容に間違いがないか確認し、送付用封筒に入れて、郵便ポストに投函します。



パソコンによる申請



- ①デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存します。
- ②交付申請用のWEBサイト(マイナンバー総合サイト)にアクセスします。画面にしたがって必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。

スマートフォンによる申請

- ①スマートフォンのカメラで顔写真を撮影します。
- ②交付申請用のQRコードを読み込み、申請用のWEBサイトにアクセスします。画面にしたがって必要事項を入力し、顔写真を添付し送信します。



CIVIC NEWS

市政ニュース

えびの市物産フェアin大阪 魅力ある物産を販売

市では、11月5日・6日に大阪府堺市のショッピングモールで「えびの市物産フェアin大阪」を行いました。これは、えびの市の物産品を広く知ってもらうことを目的に行ったものです。

フェアでは、えびの市産の新米、新鮮な野菜、豚や鶏の加工品や焼酎などを販売。来場した約1500人は、えびの市の特産品を堪能しました。

また、フェア中には、特



会場はたくさんの来場者でにぎわいました

産品が当たる抽選会や先着600人にえびの産ヒノヒカリ300gを配布するなど、多くの人にえびの市をPRしました。

会場では、えびの市の風景写真の展示やふるさと寄附金などのパンフレットの配布も行いました。

■市観光商工課企業誘致・商工振興室
☎35・1111(内線333)



特産品などが当たる抽選会でえびの市をPRしました

行政サービス向上のために 市民の目線で評価

市では、市が実施している施策と施策に係る個別事業について、市民目線での評価を加え検討する外部評価を11月12日、市役所で実施しました。評価員は、市内の事業所などから推薦を受けた市民や大学教授など6人です。この外部評価は、「効率的・効果的な行政サービスの推進」「市民へ説明する責任の確保」を目的としています。

外部評価では、「市民協働によるまちづくり」「資源循環型

社会の推進」の2施策が評価されました。資源循環型社会の推進について、評価員から「こみの減量化について、市民の意識向上のために、周知方法を工夫する必要がある」などの意見が出されました。

今回の外部評価の結果は、今後、施策・事業の改善に役立てていきます。評価結果については、市ホームページで閲覧できます。

■市企画課政策係
☎35・1111(内線325)



事業内容の説明を受ける評価員

第7期はつらつサポーター養成講座 28人の新サポーター誕生

11月16日、高齢者交流プラザで、第7期はつらつサポーター養成講座の閉講式が行われました。同講座は10月12日から始まり、6回行われました。6回中4回以上受講した人が、はつらつサポーターに認定されます。

はつらつサポーターとは、市が行う介護予防事業や地域で行われる百歳体操の手伝いをボランティアで行う人のことです。

同閉講式では、講話の後

はつらつサポーター認定証が渡されました。今回認定されたのは28人です。

新しくサポーターになった尾方伸子さん(80歳)は「百歳体操の参加者の状況に合わせて、お手伝いをしていこうと思います。参加者とのコミュニケーションを図りながら、自分の健康のためにも楽しく活動していきたいです」と話していました。

■市地域包括支援センター
☎35・1111(内線277)



認定証を受け取る新はつらつサポーター

シカ被害対策協定調印式 効果的な被害防止のため

11月22日、宮崎森林管理署都城支署、市、えびの市鳥獣被害対策実施隊が、平成28年度シカ被害対策協定を結びました。

これは、えびの市内の国有林および周辺のシカ被害対策推進のため、協力体制を構築して、農林業被害および生態系被害の防止を図ることを目的に行われたものです。

協定では、えびの市鳥獣被害対策実施隊へくくりわたる貸与や、国有林への入林手続

きを簡素化することなどがうたわれています。この協定によって、効果的なシカ被害の防止・軽減が期待されます。

調印式で、村岡市長は「今回の協定は、鳥獣対策に対してたいへん期待をしています。しっかりと生かしていきます」と話していました。

■市農林整備課林務係
☎35・1111(内線229)



協定書に調印する櫛山隊長、村岡市長、山部都城支署長

CIVIC NEWS

市政ニュース

えびのまちづくりカフェ 対話を通して未来を語る

市では、11月25・26日に「えびのまちづくりカフェ」を行いました。これは、第5次総合計画後期基本計画を策定するにあたって、市民と市職員が対話を行うことで、より良い政策形成につなげることを目的に行われたものです。カフェには、市民18人、市職員15人が参加しました。講師には、ファシリテーター・マーケティングプロデューサーの田坂逸朗氏が招かれました。



カフェスタイルで対話する参加者

カフェでは、「えびの市の未来、本当のえびの市の未来」について、参加者が席替えを繰り返しながら各テーブルで対話をしていきました。この対話を通して、「子どもに誇れるまち」「文化が語り継がれるといいな」などさまざまな意見が出されました。市では、このような取り組みを増やしていく予定です。



対話の後には参加者全員で意見を共有しました

平成28年度えびの市家庭教育講演会 笑う門には美もくるよ

11月26日、市文化センターで、平成28年度えびの市家庭教育講演会が行われました。講演会には、約70人の市民が参加しました。これは、家庭教育の基礎を充実させるために、毎年行われているものです。講師には、ビューティーコサルタントの相良照代氏が招かれ、「笑う門には美もくるよ」の演題で講演しました。相良氏は、エステティシャンだった経験を基に、笑うこと



みなほのコスプレをして講演をする相良氏

で周りも幸せにする「内面の美」を磨こうと呼びかける活動を、「コスプレ美魔女講演会 キヤサリン」として行っています。講演の中で相良氏は「お金がかからなくても綺麗になる方法はいくらでもあります。その中でも一番お金がかからない方法が『笑うこと』です。家庭でも積極的に笑顔で過ごしましょう」と話しました。

消防車両2台が新しく 市民の安全・安心のため

えびの市消防団第1分団第8部(田代・出水)と第2分団第1部(松原・前松原・麓(加))の消防車両2台が更新され、11月29日に市役所本庁で引渡式が行われました。



更新された消防団の消防車両

車両の更新は、市の単独予算で行われました。更新された消防車両は、小型動力ポンプ付積載車で、導入費用は、124万4800円です。市では、消防団の消防車両を古いものから順に更新しています。

引渡式でえびの市消防団の原田芳和団長は、「地域防災の要として、これからも活動に取り組んでいきたいです」とあいさつしました。第2分団第1部の米澤圭太郎長は、「市民の皆さんの安全・安心のために活動に励みます。長く大切に使用していきたいです」と話していました。

■市基地・防災対策課基地・防災対策係
☎35・1111(内線318)

第7回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会 えびの市代表選手紹介

平成29年1月9日に宮崎市で開催される第7回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会の、えびの市代表選手が下表のとおり決定しました。補欠を含めて20人の選手を選出しています。12月中に行う練習会の結果等で、大会当日に走る12人の選手を決定する予定です。えびの市の看板を背負って走る代表選手たちの勇姿を、



【代表選手名簿】

区分	氏名	区分	氏名	区分	氏名
監督	三浦近男	小学生女子	横矢寧花	一般	谷川尚努
コーチ	那須勇一郎	中学生	高島俊樹	一般	谷口詳
コーチ	吉國敬一	中学生	平敬一郎	一般	野島靖徳
小学生男子	小林龍弥	中学生	吉留玄祐	40歳～49歳以下	室原寿尚
小学生男子	谷元逸暉	高校生	岩崎光翼	40歳～49歳以下	安井広美
小学生男子	山崎蓮	高校生	小川維織	50歳以上	出石幸則
小学生女子	清水なぎさ	高校生	坂上天希	50歳以上	三浦義朗
小学生女子	山下菜佑子	一般	作田智宏		

ぜひ間近でご覧になり、声援を送ってください。
■市社会教育課市民体育係
☎35・1111(内線482)



プラモデルワークショップinえびの
プラモづくりの楽しさを体感

12月3・4日に市国際交流センターで、「プラモデルワークショップinえびの」が行われました。これは、プラモデルを作り塗装する楽しさを知ってもらおうと地域おこし協力隊員が企画したものです。講師には、福岡中心にCM、TV、映画キャンペーンなどの美術・特殊造形で知られている土井眞一氏が招かれました。

参加した小学生は、完成したプラモデルを見て、大変喜んでいました。



第12回えびの市米・食味コンクール
米の品質向上を目指す

11月19日、「第12回えびの市米・食味コンクール」がえびの市農協本店で行われ、市内から約230点の応募がありました。

審査では、農業関係者など約100人の審査員が、外観、香り、味などを評価しました。審査の結果、「ヒノヒカリ」の部は上原康雄さん（飯野麓）、「にこまる」の部は芝原政治さん（田代）、小学校の部は加久藤小学校、団体の部は大溝原地区が最優秀賞に輝きました。

11月26日、えびの高原屋外アイススケート場で、「アイススケート場開き」が行われました。安全祈願祭のあと、訪れた約150人の来場者は、さっそく初滑りを楽しんでいました。

今シーズンは平成29年3月5日までオープン予定です。

小林市から訪れた小学生は「アイススケート場には初めてきました。すぐに滑れるようになりました。すごく楽しいです」と話していました。



えびの高原屋外アイススケート場オープン

初滑りを堪能

青年会議所と飯野高校生などが意見交換 夢や希望について語り合う



11月28日、飯野高校で、「共に考え、共に進もう〜今日（いま）を担う青年と未来を担う若者たちの意見交換会〜」が行われ、同校の1・2年生が参加しました。これは、未来を担う高校生に、ふるさとへの明るい夢や希望を抱いてもらうこと、えびの青年会議所の主催で行われたものです。

第一部では、「夢と希望」の題で、市長や同校生徒など、10人を中心に意見交換。第二部では、「えびの市の未来」の題で、グループワークを行いました。



南岡松めずらしもん展
親睦を深めるために

11月12日・13日、南岡自治公民館で、「南岡松めずらしもん展」が行われました。

これは、南岡松めずらしもん実行委員会が地区の人たちの自慢のものを見せ合って、親睦を深め、地域活性化を図ることを目的に行われたものです。同展には、彫刻や盆栽、写真、陶器などが展示されました。

同小東事務局長は「将来的には真幸地区でできるように頑張っていきたいです」と話していました。



市役所2階ロビーにウンベを展示
季節を感じてほしい

11月9日、西長江浦の荒川実さん（84歳）が鉢植えのウンベ（ムベアケビ科ムベ属の常緑つる性木本植物）を市役所2階ロビーに展示しました。

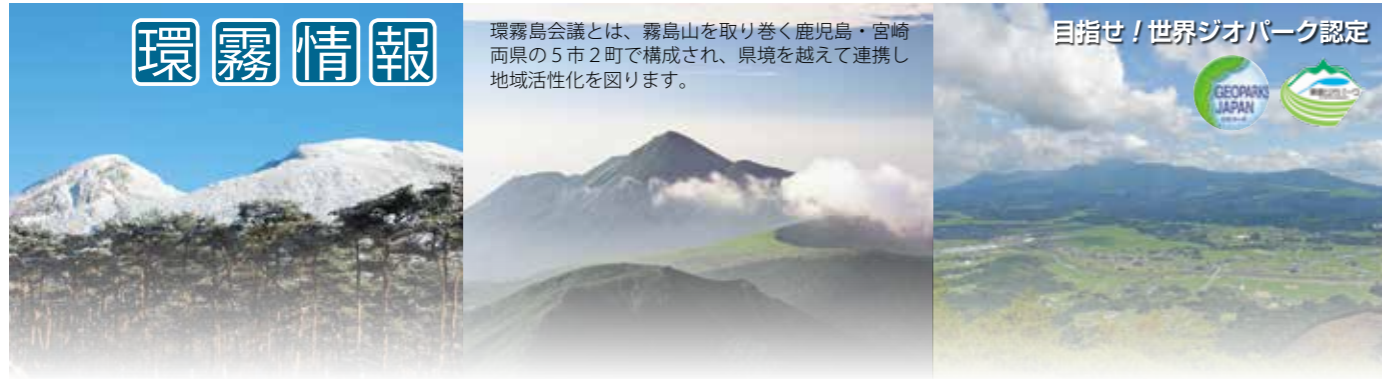
これは、市役所を訪れた人にウンベを見てもらおうと、11月21日まで展示していたものです。

荒川さんは「このウンベは、10年程育てたものです。市民の皆さんに、季節を感じてもらえたらうれしいです」と話していました。

環霧情報

環霧島会議とは、霧島山を取り巻く鹿児島・宮崎両県の5市2町で構成され、県境を越えて連携し地域活性化を図ります。

目指せ！世界ジオパーク認定



EVENTS OF KANKIRISHIMA

えびの



京町二日市

- 日時＝平成29年2月4日（土）、5日（日）
- 場所＝京町温泉駅周辺
- 内容＝南九州最大の買い物市を誇る京町二日市です。
[歩行者天国時間] 2月4日：午前9時～午後6時
2月5日：午前9時～午後5時

☎えびの市商工会
☎35-1544

霧島市



第16回山ヶ野ウォーキング大会

- 日時＝平成29年3月5日（日）午前8時30分～
 - 場所＝丸岡公園（横川町上ノ3201）
 - 参加料＝一般2,500円、高校生以下1,000円
 - 申込期間＝平成29年1月11日（水）～20日（金）
- 詳しくは、以下にお問い合わせください。

☎山ヶ野ウォーキング大会実行委員会事務局
☎0995-64-6833

心の一首一句

あなたもつくってみませんか。

詩
二人
君がいるから 僕がいる
君が笑うから 僕も笑える
君が幸せだから 僕も幸せ
君の愛が 僕の全て
僕の希望は 君だから
君が海であるならば 僕は小船で
ユラユラゆられて 幸せ港に着くだろう
君が輝く太陽ならば 僕は月になるだろう
君が豊かな大地ならば 僕は樹になるだろう
君の豊かさに支えられ
しっかりと根付き 大きく大きくなるだろう
君と僕 どちらが欠けても 不均衡
君と僕 僕と君 だから二人
一人じゃないって 素晴らしい

石井高子

俳句
集落の大門松や意気高し
山麓線のある集落の入り口に、りっぱな門松が立ててありました。威風堂々とした松飾りに、地区民の心意気を強く感じうれしく思いました。
(自註)

川原伊津子

短歌
しんしんと凍てつく冬の干しやぐら
おき火秘かに霧島の冬
冬の柔らかな日射の中に大雪、冬至と季は移りゆく。盆地の風物詩である大根の干しやぐらの下で赤く燃える炭火（おき火）を見て吾が里の厳冬を感じ働く人への思いを馳せる。
もの静かで繊細な感覚の作者の心に去来するのは、寂であらうか。
(評：竹下妙子)

平川喜代子

BOOKS

図書館へ行こう

おすすめの1冊



サリバン先生とヘレン
デボラ・ホプキンソン／文
(光村教育図書)



99のありがとう・風
谷口雅美／編著
(リンダブリッシュヤーズ)

アニー・サリバンが21歳で初めて就いた仕事がヘレンの家庭教師でした。
2歳になる前に視力と聴力を失い、ものに名前があることすら知らなかったヘレン・ケラー。ヘレンがサリバン先生と出会い、言葉を覚え、手紙が書けるようになるまでの成長の過程がつづってあります。サリバン先生とヘレンの奇跡の4カ月に心動かされる1冊です。

本当にあったことだから、こんなに胸が震えるのです…。生きていれば誰だって、迷ったり、落ち込むことがあります。そんなとき、この本に収められた物語を思い出してください。あなたの進む道がみえてくるかもしれません。「息子の夢」「真心をこめて」「我が家の『暴れん坊將軍』」「おばあちゃんのランドセル」など、日本全国から寄せられた21篇の感動の物語。

◎「最近入ったお勧め本」

- 「成田屋の食卓」 堀越 希実子 著 世界文化社
- 「人間の煩惱」 佐藤 愛子 著 幻冬舎
- 「よくわかる人工知能」 清水 亮 著 KADOKAWA
- 「雪と氷の凶鑑」 武田 康男 著 草思社
- 「恋のゴンドラ」 東野 圭吾 著 実業之日本社

◎1月のスケジュール

月間行事	年末年始休館日（12月28日～平成29年1月4日）
7 土	おはなし会 10:30～11:30
10 火	休館日
11 水	移動図書館車巡回① 14:05～15:15
12 木	ブックスタート（1歳児に絵本配布）
13 金	移動図書館車巡回② 15:30～16:30
14 土	おはなし会 10:30～11:30
16 月	休館日
18 水	移動図書館車巡回③ 13:20～15:15
19 木	移動図書館車巡回④ 15:30～15:55
20 金	移動図書館車巡回⑤ 14:05～15:15
21 土	おはなし会 10:30～11:30
23 月	休館日
25 水	館内整理日
	移動図書館車巡回① 14:05～15:15
27 金	喫茶ふら〜っと 9:45～11:00
	パン・野菜・手芸品等の販売 9:45～11:00
	移動図書館車巡回② 15:30～16:30
28 土	おはなし会 10:30～11:30
30 月	休館日

※おはなし会：乳幼児10:30～11:00、4歳以上11:00～11:30
※移動図書館巡回：①「飯野駅前地区体育館→飯野出張所」②「麓橋団地→自衛隊官舎」③「岡元小学校→市立病院→さくら苑」④「老人福祉センター」⑤「飯野地区コミュニティセンター→警察署官舎」

えびの市民図書館

☎35-0242 <http://www.e-tosho.com/ebino/index.html>

■開館時間■ 火曜日～土曜日／午前9時～午後7時 日曜日・祝日／午前9時～午後5時
■休館日■ 毎週月曜日（祝日法に定める休日と重なった場合はその翌日）

(短歌) 竹下妙子さん ☎37-3056 (俳句) 松山良文さん ☎33-4904 (詩) ポエム同好会 (石井高子さん) ☎33-0010まで

飲酒運転は絶対に許さない



これからの時期は、忘年会や新年会等で飲酒の機会が増えてきます。

飲酒運転は犯罪です。二日酔い運転も飲酒運転です。

えびの警察署では、飲酒運転による悲惨な交通事故を未然に防止するため、飲酒検問をはじめとした交通指導取締りを強化して、悪質な飲酒運転の根絶に努めます。

地域、職場、家庭等における「飲酒運転を絶対に許さない」環境づくりにご協力をお願いします。

飲酒運転を「させない、許さない」社会をつくりましょう。

11月の交通事故発生状況	人身	12件	本年累計	93件
	物件	17件	本年累計	273件

早めの予防接種を心掛ける



インフルエンザの流行は、例年1～2月が中心で、子どもと高齢者で重症化しやすいとされています。インフルエンザに対する対処法の1つに、ワクチン接種があります。ワクチン接種は、インフルエンザの予防に最も高い効果が認められている手法です。ワクチンは、接種してから十分に効果が出るまでに2週間を要するといわれています。早めの接種を心掛けましょう。

また、予防の基本は手洗いとうがいをしっかり行うことです。基本を守り、この冬を過ごしましょう。

11月の活動状況 [えびの消防署管内]	火災	0件	年計	12件
	救急	73件	年計	741件

地域おこし活動

地域おこし協力隊の活動紹介



えびののすばらしさを広めたい

埼玉から越してきた私は、周りに友人知人もなく「理想の土地」として「憧れ」だけで「えびの市」に移住してきました。右も左もわからないそんな私に、上司は仕事からやすくなる環境を整えてくださったり、他の課の人たちとも連携を取りやすくできるようにしてくださいました。とても感謝しています。

現在は、観光協会主催の「市民ガイド育成ツアー」(えびの市の

豊富な魅力を再発見し、そのことを口コミ、SNSなどから一緒に広げていきたいという趣旨のツアー)の企画をしています。また、観光協会の人たちとともに、ブログやフェイスブックの作成更新もしています。

ものが光り輝いているのを強く感じます。その「光輝く」土地や、伝統をより多くの人たちに知ってもらいたい、感動を広めたいという一心で活動しています。それもみな、地域の皆さんがあつてこそ活動ができます。

文：永田 和隊員

男女共同参画



災害時の男女共同参画

災害は人間の生命や災害後の生活条件に影響を与え、弱い人々に負の影響を与えてしまいます。いつ起こるかわからない災害については、公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、平常時から災害への備えをしておくことが重要です。災害発生時における対応についての学習会や研修会へ参加することも大切

生活することになったら、限られた空間で多くの人々が集団生活をするようになります。被災者同士のプライバシーと安全・安心が守られる居住スペースの確保が一番になります。また、避難所内外での作業等をみんなで共同することが重要になり、ひとつの活動や作業が男性または女性に偏らず、男女がともに活躍できるように心掛け、みんなが平等に作業を行えるような工夫が必要です。

東日本大震災や熊本地震において、避難所の運営に女性の視点に立った対応が十分でなかったという教訓を踏まえ男女共同参画の視点が反映されるよう男女別のニーズをきめ細やかに把握することが大切になります。

文：市総務課人権啓発室

いきいき! 健康



「ベジ活」をはじめませんか

健康のためには1日350gの野菜が必要と言われていますが、宮崎県の1日平均野菜摂取量は241gで、約100g不足しています。そこで、県では、野菜を積極的に食べる活動「ベジ活」を推進し、1日プラス100gを目指しています。

例えば、体に余分なナトリウム(塩分)を排泄してくれるカリウムや、便通を整えたり、血糖値の上昇を緩やかにしたり、糖やコレステロールの吸収を抑える食物繊維がたっぷり含まれていたりします。色の濃い野菜には、不足しがちなカルシウムが含まれています。

野菜を1日350gとるために1食1から2皿を目安に3食しっかり食べること、野菜をよくかんで食べることを意識して「ベジ活」を始めませんか。

文：市健康保険課 藤嶋栄養士

医療関係者は届出をしてください

今年度は、法律に定められた事項について2年に1度の届出の年です。所定の届出票に記入して、住所地または従業地の保健所に提出してください。

【医師・歯科医師・薬剤師の人】

就労していない人も届出が必要です。

【保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士の人】

就労している人のみ届出が必要です。

※届出票がない場合には、小林保健所にお問い合わせください。

【届出期間】平成29年1月4日（水）～1月16日（月）

問 小林保健所

☎23-3118

問 宮崎県医療業務課

☎0985-26-7055

移住希望者にご紹介ください「Uターン住宅改修等定住促進支援金」

市では、市外に居住していた市内出身者がUターンを目的として市内業者を利用して空き家の改修等を行う場合に、その経費の一部を支援金として交付します。

また、中学生以下の子どもを扶養している場合は、子育て加算金を支給します。

市外在住の親族・友人・知人でえびの市内へのUターンを希望している人がいる場合は、ぜひ、ご紹介ください。

【Uターンの定義】進学、就職等でえびの市外に居住していた市内出身者が、定住の意思を持って再び転入すること。

【対象住宅】市内にある空き家でUターン移住希望者が所有権等を有し、Uターン後に居住する住宅

【補助対象者】次のいずれにも該当する人

- ・対象住宅の所有権等を有する人
- ・申請時点において、1年以上他の市区町村の住民基本台帳に記録されている人
- ・支援金受領後、引き続き5年以上本市に定住することを誓約する人
- ・居住地の自治会に加入する人

- ・世帯全員に市税等の滞納がない人
- ・対象住宅の改修に関し、市の他の制度による補助金の交付を受けたことのない人

【補助対象事業】

- ・台所、風呂およびトイレ等の修繕
- ・内装、屋根および外壁等の改修
- ・家財道具等の運搬および廃棄
- ・屋内の清掃
- ・その他Uターン者が居住するために必要な住宅の改修等

【補助金の額】

[住宅改修等支援金]事業費の2分の1に相当する額（上限50万円）

[子育て加算金]扶養する中学生以下の子ども1人につき10万円（上限20万円）

問 市企画課 定住対策係

☎35-1111（内線321）

入会児童募集「放課後児童クラブ」

市では、放課後児童クラブの新規入会児童を募集します。

【対象児童】就労等で保護者が昼間家庭にいない小学1年生から6年生までの児童

【開設時間・利用料金等】

開設時間	[平日・登校日] 放課後～午後6時 [土曜・長期休業] 午前8時30分～午後6時 ※日曜、祝日、年末年始、お盆は休み ※平成29年度の開始日は4月1日になります
利用料金	利用料金3,000円（月額）、おやつ代等2,000円（月額） 傷害保険料800円（年額）

【申請方法】申請期間内に次の提出書類等を、入会を希望する児童クラブ（開設時間中）に提出してください。

【申請期間】平成29年1月10日（火）～1月31日（火）

【提出書類等】①入会申請書、②就労状況申告書、③就労証明書（父母ともに必要）、④就労以外の場合の証明書（医師の診断書、在学証明書など）、⑤傷害保険料800円
※③、④は未就学児の保育所等の入所申し込みの際に、市へ提出されている場合は必要ありません。

提出書類は、各児童クラブまたは市福祉事務所にあり

ます。児童クラブに取りに行く際は、開設時間中に入会を希望する児童クラブに行ってください。

なお、申請期間を過ぎてからの申し込みは、市福祉事務所での受け付けとなり、優先順位が期限内に申し込まれた人よりも後になりますのでご注意ください。

【開設場所】

校区	児童クラブ名
飯野小学校区	飯野小学校児童クラブ（体育館横教室）
上江小学校区	上江小学校児童クラブ（上江保育園内）
加久藤小学校区	加久藤小学校児童クラブ（加久藤乳児保育園内）
真幸小学校区	真幸小学校児童クラブ（京町中央幼稚園内※）
	学童保育まさき（真幸認定こども園内）

※京町中央幼稚園は、平成29年4月から認定こども園へ移行予定です。

詳しくは、市福祉事務所子育て支援係までお問い合わせください。

申・問 市福祉事務所 子育て支援係

☎35-1111（内線267）

新婚世帯の家賃を助成します

市では、新婚世帯の市内への定住促進と民間賃貸住宅の活用を図るため、市内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯に対して、家賃の一部を助成します。

【補助対象者】

申請する日が、婚姻日から1年以内で、次の要件すべてに該当する新婚世帯

【要件】

- ・夫婦のいずれか一方が民間賃貸住宅の所有者との間で賃貸借契約を締結していること
- ・夫婦ともに市内の民間賃貸住宅の所在地に住民登録を行い、現に居住していること
- ・市内に住宅を所有していないこと
- ・市税等の滞納がないこと
- ・他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
- ・過去にこの制度に基づく助成を受けたことがないこと
- ・家賃の滞納がないこと
- ・暴力団員でないこと

【助成金額】上限10,000円（月額）

※助成金額は、実質家賃負担額（家賃から住宅手当を除いた額）の2分の1以内です。

※夫婦ともに市外からの転入の場合は、上限を月額14,000円とします。

※夫婦いずれかが市外からの転入の場合は、上限を月額12,000円とします。

※助成金は、交付を申請した月から当該年度の3月分までを一括して交付します。

【助成期間】最長36月間

※交付を初めて申請した月からの期間です。

【申込方法】

申請書に必要事項を記入のうえ、以下の必要書類を添付して、市企画課定住対策係に提出してください。

※申請書は企画課で受け取るか、市ホームページ（<http://www.city.ebino.lg.jp/>）からダウンロードしてください。

【必要書類】

- ①戸籍謄本、②世帯全員の住民票、③市税等の滞納がないことを証する書類、④賃貸借契約書の写し、⑤住宅手当支給証明書

【申込期限】随時受け付けます。

申・問 市企画課 定住対策係

☎35-1111（内線321）

えびの市消防出初式にお越しくさ

市では、えびの市消防出初式を行います。

出初式では、分列行進や通常点検、宮崎県知事表彰などの後に毎年恒例の放水演習が行われます。

また、女性消防団員による豚汁の振る舞いを準備しています。ぜひ、お越しくさ。

【開催日】平成29年1月8日（日）

【時間】午前8時50分～

【場所】川内川湯田橋下流右岸河川敷

※雨天時：えびの市民体育館

問 市基地・防災対策課 基地・防災対策係

☎35-1111（内線313）

所得税、市県民税・国民健康保険税の申告の準備はお早めに

平成29年度(平成28年分)の所得税、市県民税・国民健康保険税の申告に向けて、早めに準備を済ませましょう。

○農業を営んでいる人へ

【収入・経費の分類整理】

出荷伝票等については、作物ごとに分類整理して保管しましょう。作物の生産から出荷に係る領収書等についても肥料代、農薬代、飼料代、種苗代、燃料代等、それぞれの経費ごとに分類整理して保管しましょう。また、収穫した作物(特に水稲)は、自家消費や贈答用も収入として扱われます。数量を必ず把握しましょう。

※農業の収支内訳書に記入し、申告時に提出すると申告相談をスムーズに行うことができます。収支内訳書の用紙は、1月下旬全戸配布予定の「税の申告のお知らせ」に同封します。

【牛を出荷した場合】

出荷した牛による収入やそれに要した手数料等を把握する必要があります。「売却証明書」と「セリ売証」については「二枚一組」のまま保管しましょう。

※添付または提示がない場合は、免税の適用を受けられません。

○確定申告をする人へ

【社会保険料控除】

国民年金保険料等に係る社会保険料控除を受けるには、支払った保険料等の金額を証する書類が必要です。年金保険者等が発行する「控除証明書」を大切に保管しましょう。

【生命保険料控除・地震保険料控除】

生命保険、介護医療保険、個人年金に係る生命保険料控除を受けるには、「生命保険料控除証明書」が必要です。また、地震保険料控除を受ける場合にも「地震保険料控除証明書」が必要です。大切に保管しましょう。

■マイナンバーの取り扱いについて

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、平成28年分の確定申告書等にはマイナンバー(個人番号)の記載が必要となります。申告相談の際には下の通り取り扱います。

【市の申告相談会場で確定申告をする場合】

マイナンバーカード(両面)の写しもしくは通知カードまたは番号付住民票および免許証・社会保険証等の写しが必要です。

確定申告書におけるマイナンバーの本人確認等は、税務署が行いますので、必ずご自身で写しをとり、ご持参ください。なお、身分証明書について、免許証等の顔写真があるものは1種類で結構ですが、保険証等の顔写真がないものは2種類必要です。

【市の申告、または税務署で申告をする場合】

申告書に個人番号を記載する必要がありますので、マイナンバーカードもしくは通知カードまたは番号付住民票および免許証・社会保険証等をご持参ください。

マイナンバーカードをお持ちでない場合の身分証明書(免許証等)の取り扱いについては、市の申告相談で確定申告を行う場合と同様です。

問市税務課 市民税係

☎35-1111 (内線213・216)

住民税の給与特別徴収一斉指定を開始します

平成29年度から、住民税(市県民税)の給与特別徴収制度が徹底されます。住民税の給与特別徴収制度とは、住民税が月々支払われる給与から天引きされ、各個人の代わりに事業所が自治体に納入する制度です。

現在までも本制度は、事業所の協力により行われていましたが、その運用は事業所によりばらつきがありまし

た。

そこで、宮崎県および宮崎県内の市町村では平成29年度分の住民税より、地方税法に基づき原則として、所得税の源泉徴収を行うべき事業所を全て特別徴収制度対象の事業所として指定し、住民税の特別徴収を徹底することとしました。

なお、この際の個人に対する税額等の通知書の送付については、各自自治体から事業所を通じて個人へ送付されることとなりますので、そちらの通知書を基に、税額等のご確認をお願いします。

特別徴収制度のメリット

- 毎月の給与から天引きされるため納め忘れがありません。
- 各個人が銀行等へ出向いて納付する手間を省くことができます。
- 普通徴収(個人納付)の場合は、年税額を4期で割りますが、給与特別徴収の場合は、年税額を月々(12期)で割るため1回あたりの負担額が少なくなります。

問市税務課 市民税係

☎35-1111(内線213・216)

看護師・准看護師(嘱託職員) 募集

市では、看護師・准看護師の嘱託職員を募集しています。

【募集人員】若干名

【報酬】日勤 看護師8,500円(日額)

日勤 准看護師8,000円(日額)

【必要資格】看護師・准看護師のいずれかの有資格者

【業務内容】病棟看護、外来看護等

※詳細については面接により説明します。

【勤務時間】午前8時30分～午後3時30分(6時間勤務)

シフト制により変更あり

【雇用期間】平成29年1月1日～3月31日まで

【保険等】社会保険・雇用保険あり

【申込方法】市様式の履歴書に必要事項を記入のうえ、えびの市立病院に提出してください。

【申込期限】必要人員に達するまで随時

【選考方法】書類選考と面接

申・問市立病院 経営管理係

☎33-1023

参加しませんか「剣道体験教室」

えびの市青少年育成剣友会では、生涯スポーツ振興の一環として、剣道体験教室を開催します。剣道連盟えびの支部の指導者が、基本から親切に指導します。剣道の楽しさ・礼儀作法を、ぜひ、体験してみませんか。初心者の方も、経験者で再度始めたい人も、ふるってご参加ください。

【開催日】平成29年1月21日(土)

【時間】午後2時～(90分程度) 受付:午後1時30分～

【場所】飯野駅前地区体育館

【募集人数】制限無し

【募集対象】5歳以上

【参加費】無料

【指導者】剣道連盟えびの支部指導部

【用具等】運動のできる服装を各自準備してください。竹刀・防具は主催者側で準備します。※経験者の方で防具を持っている人はお持ちください。

【申込方法】えびの市青少年育成剣友会事務局に電話でお申し込みください。

【申込期限】平成29年1月20日(金)

【問合せ先】えびの市青少年育成剣友会事務局

申・問えびの市青少年育成剣友会 事務局

☎090-3191-7104



◎今月の表紙

12月3日に飯野高校で行われた門松づくり。門松の高さは約4mにもなります。

今月の納税

固定資産税 第3期

国民健康保険税 第6期

後期高齢者医療保険料 第6期

介護保険料 第5期

12月26日(月)までに納めましょう。

人口 19,146人(前月比-39人)

男性 / 9,034人 (-19人) 女性 / 10,112人 (-20人)

転入 / 29人 転出 / 47人

出生 / 14人 死亡 / 35人

世帯数 8,588世帯(H27年国勢調査結果による)

(平成28年12月1日現在)

はつらつサポーターの記事は、有馬^{あつり}惇礼くん(真幸中学校2年)が職場体験で取材(写真撮影を含む)をして書いたものです。(東)
家庭教育講演会の取材に行きました。キャサリンさんがみなほのコスプレで登場してきた時は衝撃でした。笑いあり涙ありの素敵な講演会でした。(久保田)

Editor's



写真:枝に突き刺さっているバッタ (撮影:平成25年12月15日)

「モズのはやにえ」

はっきりと分かっていないモズの不思議な習性

木々々が葉を落とすと、今まで気付かなかったさまざまなものが目立つようになります。チヨウやガの繭。樹皮に産み付けられた卵。夏の間使われていた鳥の巣。そして、モズのはやにえ。

冬の間、標高の高いえびの高原から姿を消す野鳥モズですが、春から秋は霧島山のいたる所で活動しています。しかし高木の多い山の中をハイキングしていてもなかなか、はやにえは見つかりません。はやにえを比較の見つけやすいのは人工物があったり、低木がまばらにあるような場所です。

えびの高原周辺は人の背丈ほどの木が比較的多くあります。そして人工物のがった部分は獲物を突き刺すのにもってこいです。

最も多いのはバッタの仲間、そしてカエル。驚いたことに体内に猛毒を含むヒメツチハンミョウも突き刺さっていることもあります。

他にも意外なものが刺さっているかもしれません。もし見つけたら、ぜひ、当館にご連絡ください。

(文/えびのエコミュージアムセンター)

モズのはやにえ

モズは捕えた獲物を木の枝等に突き刺したり、木の枝股に挟む行為を行う。何のために行われるかは、よく分かっていない。

